



こもれび



会報の発行に当たって



代表理事組合長

友部 正孝

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今期は搬出間伐や県有林の買取り事業として、皆伐し木材を市場で販売する事業を初めて実施いたしました。また、屋敷周りの支障木伐採等を実施した結果、昨年度に比べて、剰余金は縮小いたしました。新規事業で得た経験や技術力が次年度以降に反映できるものと考えております。

平成29年度は、茨城県の「森林湖沼環境税」の2期目の最終年度であり、搬出間伐中心の事業と継続に向けた要望を展開してまいります。

役員一同、組合経営の強化と効率的な運営に努めてまいりますので、ご指導ご支援をお願い申し上げます。



去る5月24日(水)笠間ショッ
ピングセンター会議室において、
山口伸樹笠間市長をはじめ、多
くの来賓を迎え、第23回の通常
総代会を開催いたしました。

友部代表理事組合長が林業経
営の実態や緑の循環システム及
び森林の公益的機能、さらに組
合の経営状況等についての挨拶
をしたのち、議長に西山 紀光
氏(笠間市)を選出し、提案され
た9議案がすべて原案どおり可
決承認されました。

特に今年度は「森林湖沼環境
税」の財源を活用して緊急間伐
等に取り組み一定の成果を上げ
てきましたが、まだ道半ばであ
り目的を達成するために県民の
理解を得て、この税が平成30年
度以降も継続されるよう要望す
る決議を全会一致で可決いたし
ました。経営状況については、
次のとおりです。

貸借対照表

平成29年3月31日

科目	内 訳	小 計	合 計	科目	内 訳	小 計	合 計
	円	円	円		円	円	円
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産				流動負債			
1. 現 金		25,520		1. 買 掛 金		1,915	
2. 預 金		22,893,563		2. 未 払 金		17,951,134	
3. 未 収 金	32,342,719			3. 未払法人税等		741,200	
貸倒引当金	217,342	32,125,377		4. 預 り 金		1,967,272	
4. 購 買 品		201,349		5. 造林補助金預り金		576,000	
5. 林 産 勘 定		4,806,000		6. 林産預り金		11,503,029	
6. 一般立替金		102,276		流動負債合計			32,740,550
7. 預 け 金		2,228		固定負債			
流動資産合計			60,156,313	1. 退職給付引当金		5,425,255	
固定資産				固定負債合計			5,425,255
有形固定資産				負債合計			38,165,805
1. 建 物		1,216,584		<純資産の部>			
2. 機 械 装 置		2,660,952		組 合 員 資 本			
3. 車 両 運 搬 具		120,005		1. 出 資 金	22,753,000		
4. 備 品		2		未払込出資金	0	22,753,000	
有形固定資産合計			3,997,543	出資金合計			22,753,000
無形固定資産				2. 利益剰余金			
1. 電 話 加 入 権		154,497		(1)法定準備金		4,680,000	
2. 無形固定資産		126,700		(2)任意積立金		1,000,000	
3. 水道施設加入権		82,606		(3)その他利益剰余金			
無形固定資産合計			363,803	①当期末処分剰余金			
外部出資				ア.当期剰余金	270,170		
1. 系 統 出 資 金				イ.前期繰越剰余金	1,468,684	1,738,854	
①県森進出資金	2,540,000			剰余金合計			7,418,854
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		3. 出資準備金		120,000	
2. 系 統 外 出 資 金				出資金合計			120,000
①丸棒加工組合		1,000,000		資 本 合 計			30,291,854
外部出資金合計			3,940,000	純 資 産 合 計			30,291,854
固定資産合計			8,301,346	負債・純資産合計			68,457,659
資 産 合 計			68,457,659				

損益計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森 林 整 備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	116,263,181		2,046,000	10,392,789	103,824,392
2. 費 用	83,585,807		2,102,980	9,830,911	71,651,916
事業総利益		32,677,374	△56,980	561,878	32,172,476
II 事業管理費					
1. 人 件 費	16,666,932		1,040,991	159,967	15,465,974
2. 旅 費 交 通 費	995,132		945,375	0	49,757
3. 事 務 費	1,853,832		370,765	55,614	1,427,453
4. 業 務 費	3,028,985		454,346	60,577	2,514,062
5. 諸 税 負 担 金	5,384,562		269,227	53,845	5,061,490
6. 施 設 費	4,225,582		295,789	42,254	3,887,539
7. 雑 費	292,815		35,137	5,856	251,822
事業管理費計		32,447,840	3,411,630	378,113	28,658,097
事業利益		229,534	△3,468,610	183,765	3,514,379
III 経常損益					
1. 事業外収益	251,939				
2. 事業外費用	21,303				
事業外損益		230,636			
経常利益		460,170			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	0				
特別損益		0			
税引前当期純利益		460,170			
法人税・住民税及び事業税		190,000			
当期剰余金		270,170			
前期繰越剰余金		1,468,684			
当期未処分剰余金		1,738,854			

平成28年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
		円	円
I 当期未処分剰余金			1,738,854
II 剰余金処分額			
1 法定準備金 (当期剰余金の1/5以上)	90,000		
2 任意積立金	90,000		180,000
III 次期繰越剰余金			1,558,854

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、20,000円である。



友部代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ



総代会風景

理事会の開催状況

理事会は、理事17名と監事3名が出席し組合の事業を運営するための具体的方針、総会に附すべき事項、事業計画及び財産状況など運営上必要な事項について審議しております。
平成28年度は4回開催し、事業報告や決算状況、規程の一部改正、役員を選任、受託状況や諸契約の締結など、組合運営全般にわたり、審議をいたしました。

開催日	議事及び議決事項	
	報 告	議 案
平成28年 4月28日	第1号 作業用軽ワゴンの購入について	第1号 総代会提出議案について
	第2号 技術員の採用について	第2号 総代会開催について
	第3号 H27事業報告・収支決算について	第3号 役員及総代の改選について
	第4号 監査報告	第4号 経理規程の一部改正について
	第5号 H27常例検査結果について	
5月26日		第5号 代表理事組合長の選任について
		第6号 副組合長の選任について
		第7号 参事の再任について
7月22日	第6号 軽ワゴンの廃棄処分について	第8号 利益相反契約の締結について
	第7号 H28上半期事業報告	
	第8号 H28上半期事業受託状況について	
10月27日	第9号 軽ワゴン車の購入について	第9号 H28下半期事業計画について
	第10号 H28上半期事業概要・仮決算について	第10号 経理規程の一部改正について
	第11号 監査報告	第11号 資産査定要領の制定について

県常例検査について



森林組合は、「森林組合法」に基づき設立されており、この法律により、毎年茨城県の常例検査を受けております。当組合では、今年2月にこの常例検査を受けており、総括部門・組織部門・財政部門・事業部分について、組合長、代表理事同席のもと関係諸帳簿や書類検査及び聞き取りにより検査を受け、改善すべき内容や指摘事項などの指導などを受けました。
今回の検査では、特に指摘事項はなく健全な経営をしているとの総評を得ました。



常例検査の様子

専務理事選任について

平成29年度第1回理事会において、組合運営の安定化と組織強化を図るため、専務理事を次のとおり選任いたしました。

専務理事 岡井 俊博
(元 参事)

茨城県産業安全衛生大会 で当組合が受賞

労働災害の防止を目的に「茨城県産業安全衛生大会」が平成28年10月に開催され、無事故・無違反・無災害で労使相協力して職場の安全衛生に対して顕著であるのとこととで林業・木材製造業の部門で林業・木材製造業労働災害防止協会茨城支部長から表彰されました。
今後とも、無事故・無違反で労働災害防止に向けて取り組んでまいります。



県有林 買取事業を 実施



当組合では、保育間伐や搬出間伐事業等の補助事業を中心に事業を実施していますが、中長期的な組合の経営を維持するため、平成28年度に入札により、県有林の買取り事業を実施いたしました。

具体的には、県行造林（県が土地所有者と契約を結び契約満期に達したときに収益を分けあう。）の山林を入札により落札して、立木を伐採及び販売して収益を得る事業で、笠間市本戸地内の県行造林を3ha実施しました。さらに、今後、城里町真端地内の県行造林約6haを実施する予定でおります。

今後の組合運営について、補助事業中心の事業から収益確保のための事業等にも取り組んでまいります。



集材作業



主伐風景



搬出・集積



造材・玉切



大橋地内「林業専用道」

林業専用道について

笠間市が事業主体で大橋地内に開設している「林業専用道」は、林道を補完し森林作業道と併せて森林施業専用として活用するための道路で、当組合が道路用地内の立木伐採を実施いたしました。

この専用道は、国の補助を受け平成25年度から平成29年度完成を目途に約2kmの工事を実施しております。組合では、この専用道から間伐作業道を支線として開設し当該地域の間伐等を促進する予定です。



森林経営計画とは、森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が面的なまとまりを持った森林を対象に森林の施業や路網整備、森林の保護に関する5か年の計画を作成し、市町村長の認定を受ける制度です。

この制度の狙いは森林を面的に集約化し、合理的な路網整備や機械化を進め、効率的に森林施業を行うことにより、持続的な森林経営を実現することです。また、この森林経営計画に基づく施業は、より有利な条件での造林補助事業の実施や、山林所得等に係る税制上の優遇などの支援措置を受けることができるので、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進

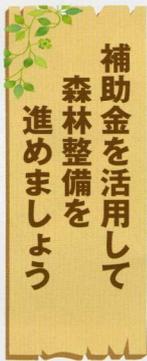


めることができます。

森林経営計画には、林班計画や、属人計画に加え、一定の区域内で30ヘクタール以上の森林を一体とする区域計画が追加され、取り組みやすくなりました。所有する森林が小規模でも、近隣の森林と一体的に計画を立てることができ、経費の削減など、施業の集約化によるスケールメリットを生かすことができます。

林業指導所では、森林組合と連携して森林経営計画の策定を支援しています。ぜひ、森林の経営(施

業)の実施を委託しようとする場合は、森林組合にご相談ください。



県では、国の補助事業や森林湖沼環境税等を活用し、造林や間伐等の森林整備に係る経費に対する補助を行っております。補助事業の目的や要件等は、表のように4種類に大きく分かります。昨年度は、笠間市・城里町・桜川市合わせて約116ヘクタールの森林整備が行われました。森林所有者の皆様には補助事業を有効にご活用して、森林整備を積極的に推進していただければ幸いです。なお、補助率や事業実施等には要件がありますので、森林組合又は笠間及び・筑西林業指導所までお問い合わせ下さい。

笠間林業指導所

☎0296(72)1174

筑西林業指導所

☎0296(24)9176

主な森林整備関係補助事業

事業名	対象施業内容
森林環境保全直接支援事業	人工造林・下刈り・枝打ち・除伐・保育間伐・搬出間伐・作業道・更新伐
森林機能緊急回復国補間伐事業	除伐・保育間伐・搬出間伐・作業道
森林機能緊急回復県単間伐事業	保育間伐・作業道
県単造林事業	人工造林・下刈り・枝打ち・除間伐・整理伐・簡易作業路



補助事業で搬出間伐と作業道開設を実施

支障木の伐採について

昨年度に引き続き屋敷周りの支障木や危険木等の伐採の受託をいたしますので、ぜひ組合までお問い合わせください。

支障木等については、現場の状況により作業の形態が異なりますので、現場調査と見積り後、日程調整をしてからの作業となります。

組合では、作業中に他人の身体・生命を害し、財物を損壊した場合に備えて、賠償責任の制度に加入しております。

現場調査・見積り

作業日程調整

現場作業

完了・請求



高所作業

間伐で森林育成と保全を

間伐は、スギ、ヒノキの人工林を樹木の成長に応じて森林の密度を調整することで、残った樹木の成長や根の発達を促進され風雪害に強い森林を作ります。

組合では、主に搬出間伐・集積間伐・切捨て間伐を各種の補助事業を活用して実施しております。

間伐の対象森林を調査して事業計画に基づき作業を実施しておりますが、対象森林についての情報が少ないため、間伐を希望する方は、組合までご連絡ください。

りです。

- 一、 林齢が35年以下
- 一、 一か所が10a以上
- 一、 補助事業で実施した森林は、10年以上の育林と他の用途には転用ができません。



間伐された森林

林業体験学習の実施

毎年、「ひたちなか市」の小学生を対象に、森林の果たす役割や間伐の目的についての体験学習を実施しています。

普段は本物に触れる機会の少ない子供たちは自分で木の伐採や枝打ちを体験し、木の香りや感触を体で感じながら、楽しい一日を過ごしました。

特に今年度は、組合の指導員から各種の高性能林業機械の実演と説明を受けるとともに、実際の作業を見学し、間伐についての理解を深めました。

今後とも、林業体験を通じて、森林の大切さについての普及事業に取り組んでまいります。



間伐作業体験



高性能材業機械による作業



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					合計	当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除名			
正組合員	1,454	9	2	0	0	0	2	1,461	
准組合員	15	0	1	0	0	0	1	14	
合計	1,469	9	3	0	0	0	3	1,475	

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	21,350	1,093	10	22,433
准組合員	325	0	5	320
合計	21,675	1,093	15	22,753

(平成29年3月31日)



作業準備



組合職員

組合職員の紹介

総務課長 岡野 勝之

(昇格者)

業務課長 星野 哲郎(業務課長補佐)

業務課長補佐兼係長

鈴木 清司(業務課係長)

平成29年4月1日付

組合員の名義変更をお願いいたします

組合員資格に係る届出のお知らせ

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

また、新規組合加入につきましても受付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp> 笠間西茨城森林組合

電話▶ 0297(72)2510 F A X▶ 0296(73)0212

総務係 飛田 澄江
技術員 飯島 達也
技術員 綿引 隆範
技術員 山岸 拓郎
技術員 関 敦司

今年初めて実施した「県有林の買取り事業」の現場は、木材を搬出するための作業道もない急傾斜地の森林で、作業道を林内に約800m開設しなければならぬ作業効率の悪い現場でしたが、皆伐作業に対する総合的な技術力の向上を図ることができました。今後、民有林の皆伐等に取り組むための基礎となる事業として評価しております。

前回までの表紙は、高性能林業機械や間伐後の森林の写真でしたが、作業中の様子を紹介する機会が少ないため今回は、これから伐倒をする方向を見定めている作業風景を紹介しました。

